

【栄区】令和7年度会計年度任用職員

（こども家庭支援課 乳幼児健康診査事務補助業務）を募集します

栄区では、乳幼児健康診査事業の事務補助を行う栄区会計年度任用職員（こども家庭支援課 乳幼児健康診査事務補助業務）を10名募集します。

業務内容	<p>1 健診票等作成事務補助業務 （4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）</p> <p>(1) 健診票の作成、母子健康手帳への記録等 (2) 計測補助 (3) 尿検査補助業務 (4) その他乳幼児健康診査に関する事務補助 (5) 上記の他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p> <p>2 乳幼児健康診査等事務補助業務</p> <p>(1) 健診個別勧奨通知の発送業務 (2) 受付・案内業務 (3) 会場内の消毒 (4) 会場設営・片付け補助・パンフレット等の準備など健診に必要な雑務 (5) その他乳幼児健康診査、歯科相談に関する事務補助 (6) 上記の他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
身分	地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員
応募要件	<p>(1) 電話・窓口対応が得意な方 (2) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること</p>
募集人数	<p>① 4か月児健康診査 健診票等作成事務補助業務 3名 ② 1歳6か月児健康診査 健診票等作成事務補助業務 3名 ③ 3歳児健康診査 健診票等作成事務補助業務 3名 ④ 乳幼児健康診査等 事務補助業務 1名 計10名</p>
雇用期間	<p>令和7年4月から令和8年3月までの指定する期間 ※別表「勤務日程表」のとおり</p>
勤務時間等	<p>(1) 勤務時間（職名により異なります） ア 健診票等作成事務補助業務 12時15分から16時15分まで イ 乳幼児健康診査等事務補助業務 8時45分から17時15分まで</p> <p>(2) 勤務日 別表「勤務日程表」のとおり</p>
勤務場所	栄区こども家庭支援課（横浜市栄区桂町303-19）
報酬等	<p>(1) 時給1,220円※ ※令和7年1月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更の可能性があります。</p> <p>(2) 通勤費用（実費相当額）支給</p> <p>※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。</p>

<p>応募方法</p>	<p>下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。）</p> <p>(1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または栄区役所26番窓口でもお渡しします）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員申込書 <u>（必ず希望する職名を所属名の欄にご記入ください。）</u> <p>(2) 受付期間 令和7年2月19日（水）必着（持参の場合は同日 17 時 00 分まで）</p> <p>(3) 提出先 栄区子ども家庭支援課 「会計年度任用職員（乳幼児健康診査事務補助業務）」採用担当まで</p> <p>※この選考において提出された書類は、一切返却しません。 ※提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。</p>
<p>選考内容</p>	<p>(1) 選考（面接） 令和7年2月25日（火）から28日（金）の間に実施します。 ※時間等詳細は申込者に対し、別途通知します。</p> <p>(2) 選考結果通知 令和7年3月上旬(予定) ※選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
<p>停止条件</p>	<p>本件は、令和7年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>栄区子ども家庭支援課 会計年度任用職員（乳幼児健康診査事務補助業務）採用担当 電話：045-894-8410 / F A X : 045-894-8406</p>